

令和8年度働き方改革推進事業
(テレワークフェア開催業務、テレワーカー養成研修実施業務及び集いの場開設業務)
プロポーザルに関する質問事項及び回答

	質 問	回 答
1	【仕様書「テレワークフェア開催業務」について】 オンラインで2回開催と記載があるが、2回目は録画での配信も可能か。	録画での配信も可能とする。ただし、先輩ワーカーと参加者同士で意見交換できる場を設け、参加者の質問等に回答すること。
2	【仕様書「テレワーカー養成研修実施業務」について】 オンラインの場合、3日間「相当」の配信にするという解釈でも問題がないか。 (見るタイミング、課題を行うタイミングは受講生に任せる形)	3日間相当の配信でも可能とする。ただし、配信後等に参加者から質問があれば随時対応すること。
3	【仕様書「集いの場開設業務」について】 リアル会場とオンラインでの開催ではワークの部分を配信しにくいいため、オンライン用に別途日程をとりたいが可能か。	オンライン用に別途日程を設けることは可能とする。ただし、仕様に適した内容で実施すること。